



# にかほ市議会だより



TDK株式会社・にかほ市議会交流会

TDK株式会社の事業概要  
TDK株式会社 秋田総務部長 伴佐部博美氏

TDK(株)との交流会 (7月1日)

## 6月定例会

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 平成23年度6月定例会       | 2     |
| 平成23年7月臨時会        | 3     |
| 一般質問一覧            | 4     |
| 一般質問              | 4~8   |
| 議会活動              | 9     |
| 質疑、討論             | 10    |
| TDKとの交流会          | 11    |
| 教育民生・産業建設委員会交流会報告 | 12    |
| 委員会審査報告           | 13・14 |

# 第4回 定例会(6月9日~22日)

平成23年度にかほ市一般会計予算を1億1,973万円増額し、総額134億7,039万円になりました

## 〔議案第54号〕

補正の主な内容については、仁賀保駅空調機器交換工事、小滝老人憩の家「奈曾会館」等の集会施設整備費補助金、緊急雇用創出臨時対策基金事業で行う防犯街灯台帳等整備事業委託料、重点品目産地づくり支援事業交付金、東北地方太平洋沖地震復旧支援金の利子補給金、商工会共通商品券補助金、家ノ後地内散歩道設置に伴う公有財産購入費、旧金浦小学校跡地公園整備工事、勢至公園周辺整備工事、住宅リフォーム支援事業補助金、象潟体育館移動式バスケット台等の備品購入費などです。



平成23年度一般会計補正予算及び議案については、次の表のとおりです。

(単位:千円)

| 会 計 別       | 既 定 額      | 今回補正額   | 合 計        |
|-------------|------------|---------|------------|
| 一 般 市 政 会 計 | 13,350,661 | 119,730 | 13,470,391 |

## 6月定例会に上程された議案

| 議案番号   | 件 名                           | 議決の結果 |
|--------|-------------------------------|-------|
| 議案第49号 | にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について       | 原案可決  |
| 議案第50号 | にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決  |
| 議案第51号 | にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について   | 原案可決  |
| 議案第52号 | 市有財産の無償譲渡について                 | 原案可決  |
| 議案第53号 | 市道路線の認定について                   | 原案可決  |
| 議案第54号 | 平成23年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について   | 原案可決  |

# 第5回 臨時会(7月8日)

平成23年度にかほ市一般会計予算を6,326万円増額し、総額135億3,365万円になりました

補正の主な内容については、6月24日の大雨災害による公共土木施設災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費などです。

平成23年度一般会計補正予算及び議案については、次の表のとおりです。

(単位:千円)

| 会計別  | 既定額        | 今回補正額  | 合計         |
|------|------------|--------|------------|
| 一般会計 | 13,470,391 | 63,264 | 13,533,655 |

## 6月臨時会に上程された議案

| 議案番号   | 件名                          | 議決の結果 |
|--------|-----------------------------|-------|
| 議案第55号 | 平成23年度にかほ市一般会計補正予算(第3号)について | 原案可決  |

## 質疑

**質問** 6月24日の大雨による災害復旧について、今どういう対応を考えているのかお伺いします。

**答弁** 今後の対応といたしましては、河川被害等については公共土木施設災害復旧事業として国に災害申請の上、復旧してまいりたいと思います。市道の洗掘・道路の路肩の崩落箇所については、補正予算成立後、速やかに原形復旧を基本にして行う予定です。

**質問** 農業関係の被害状況について伺います。

**答弁** 水稲の作付け関係で水が急遽必要な箇所については今のところ、冬師・釜ヶ台地区しか把握いたしておりません。今後も巡回してまいりますけれども、集落あるいは当事者からも情報を頂き、対応してまいりたいと思います。

**質問** 公共土木施設災害復旧工事費4,800万円について、自治会や町内会から今年度まで改良工事等の要望がされていた箇所がありますか伺います。

**答弁** 2ヶ所あります。1ヶ所目は上浜地区の砂利道洗掘被害箇所で路面の復旧とともに閉塞した横断水路の清掃と横断水路の新たな設置を計

画しております。2ヶ所目は冬師地区の前見川で、洗掘された箇所に見みブロックによって補修を行いたいと考えております。

**質問** 過年度過誤納金還付金について説明をお願いいたします。

**答弁** 法人市民税の場合、前年度の納税額が20万円を超えた場合、次の年度で中間納付となります。企業が業績不振で決算を迎えて、それだけの納税額に満たないという場合には納税額から還付しなければならぬということがございます。



白雪川右岸(田抓地区) 現場調査



一般質問は、13日・14日に行われ、9名の議員が市政全般にわたり、当局の所信や見解をただししました

市川雄次 議員

◇市コミュニティバスについて

◇機能合体の内容と今後について

齋藤修市 議員

◇津波対策について

池田甚一 議員

◇にかほ市農業の課題について

◇農地法の改正について

◇水道水源の保護について

竹内 賢 議員  
◇にかほ市地域新エネルギーと天然ガスの活用について

伊藤 知 議員

◇にかほ市職員の特殊勤務手当てに関する条例について

◇協約締結権について

◇防災について

◇風力発電について

村上次郎 議員

◇原発を廃止し、自然エネルギーへの転換を

◇防災対策の充実を

◇介護保険制度の「改定」は改悪になるのでは

◇平和市長会議としての活動を

鈴木敏男 議員

◇災害への対応について

◇東日本大震災の被害の状況について

◇安心して暮らせるまちづくりについて

奥山収三 議員  
◇象潟小学校の駐車場について

◇放射能測定値を市民へ周知

伊東温子 議員

◇放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業について

## 6月定例会一般質問

### 市コミュニティバスについて



市川 雄次 議員

質問 私たちの会派によるコミュニティバスの乗車検証から次の点について質問します。

①なぜバス導入時にオートステップを設置しなかったのか。最初から設置していれば、多くの意味で無駄なコストはかからずにすんだはず。業務の在り方の観点からもお伺いします。②コミュニティバスが赤字であることは理解しますが、できるだけ赤字を減らさなければなりません。当局の考え方や対策をお伺いします。

市長 ①一つ目に購入した中古車両に部品がなかったこと、二つ目に特注でつけると改造車扱いになること、三つ目に、では新車を買えばよかつたとなりますが、新車と中古車では1,000万円ほどの見積差額があった

ことなどが理由です。②PRについては、市内のみならず観光客を含めてどのようにコミュニティバスに乗せることができるのか、潜在需要を掘り起して行きます。

#### 機能合体の内容と今後について

質問 当市と由利本荘市と県とが観光機能を合体させ、効果的・効果的に由利地域の観光を発展させようとの目的を実現するために、4月1日に由利地域振興局内に「由利地域観光推進機構」が設置されました。しかし、この機能合体がどのような経費の削減効果と事業効果をあげていくのかのイメージがわかりませんので、この点についてお伺いします。

市長 この機構では、これまで遅れていた由利地域の体験型モーターツアーや旅行企画商品プロモーションすることで、魅力ある観光メニューを由利地域一体となって開発し、滞在型観光客の誘致を高めていこうとしています。





市議員 齋藤 修

## 津波対策について

**質問** ①津波ハザードマップを見直すとしていますが、その場合現在の津波の想定値3.9mを更迭しますか。②災害が夜に発生した場合、自家発電のようなバックアップ装置の設置が必要と考えますがいかがですか。③避難場所として廃校になった学校等の建物を残しておくことも考えられますがいかがですか。④現在ある沿岸の防波堤は古くなっていますが、その状況についてお知らせください。⑤防災計画にある自主防災組織とのネットワークについて自主防災組織への指示等の伝達手段はどうなっていますか。⑥避難勧告等がでたとき、人の手を借りなければならぬ高齢者等へはどのように対応するのですか。⑦避難シエルトのような場所も必要と考えますがいかがですか。

**市長** ①想定津波3.9mは県が2、3年かけて調査したデータ結果をもとにしていますので市単独での変更はありません。②バックアップ装置については3つの庁舎に新たに発電機を設置する予定です。各自治会等へは3分の2の補助金でポータブルの発電機等を整備していただくようお願いしているところですが、③旧釜ヶ台校舎を避難所として使うには耐震補強工事が必要で、それなりの費用がかかりますので、休校した校舎は利用計画がないとすれば解体します。⑦避難シエルトには多額の費用がかかりますので設置事例を見ながら検討してまいります。基本は集落の近くにある高台を避難場所とし、高台がないところは民間の高い建物を地域住民の避難場所として確保してまいりたいと思っています。

# 6月定例会一般質問

## 農地法の改正について



市議員 池田 甚一

**質問** 農地法の改正によって申請の内容や審査の対象に変化が見られるのか。

**農業委員会会長** 改正農地法により従来の耕作者みずからの所有から効率的な利用の促進に法律の目的が見直され、農業生産法人による農地の取得、一般法人による農地の借り入れが可能となりました。これにより農地を貸しやすく、借りやすくし、農地を最大限に利用しようとするものであります。但し、新たに周辺の農地利用に影響を与えないことという要件が追加され、農地の集団化、農作業の効率化、周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利の確保に支障を生ずる恐れのある場合には、農業委員会は許可をしないという内容になっ

ており、これにより地域における農業の取り組みを阻害するような権利取得は排除できるものと考えております。

### 改正により新たな農地の移動が見られるか

**質問** 改正により農業経営に参入する条件が緩和されたが、新たな農地の移動が見られるのか。

**農業委員会会長** 改正後の当市における農地の移動状況は、集落営農から法人化した象潟町小滝と金浦町飛の法人が平成22年3月と平成23年3月に構成委員等の農地を借り入れた以外に、その他の法人による借り入れ等はありませんでしたが、6月の総会に仁賀保の法人より借り入れの申請が提出されております。







竹内 賢員 議員

## にかほ市地域新エネルギー ビジョンと天然ガスの活用 について

質問 にかほ市地域新エネルギービジョンと天然ガスの活用について伺います。

市長 新エネルギービジョンの天然ガス利用推進プロジェクトについてでございます。

新エネルギービジョンの報告書は、本市におけるクリーンなエネルギー導入の可能性をまとめたものでございます。

天然ガス利用推進プロジェクトについては、使用条件が整うことで可能性のあるプロジェクトと位置づけられているものであります。

また、本市において天然ガスは新エネルギーではなく、革新的なエネルギーの高度利用技術の普及促進を図ることが必要なものとして天然ガスコーディネーションが対象となっているところでありまして。

現在、市ではB&G海洋センターで天然ガスコーディネーションを導入して発電をしておりますけれども、今後、はまなすにも導入してエネルギーの地

産地消を推進してまいります。今後の利用についてでございますが、一日当たり1、110㎡しかありませんし、地理的に井戸が点在していることもありまして、これを利用するとなればいろいろな課題が伴ってまいります。まして難しい状況となっております。



▲象潟B & G海洋センター



▲発電機

# 6月定例会一般質問

## 市職員の特殊勤務手当に関する条例について



伊藤 知議員

質問 支給対象業務は市税の徴収手当、産業医手当、行旅病人、行旅死亡人処理等の手当、危険物取扱者手当、清掃業務手当、一般廃棄物処理施設技術管理者手当、夜間特殊業務手当の8項目に特殊勤務手当を支給することと制定されておりまして。

では、災害派遣時における特殊勤務手当は、どのように規定されているのでしょうか。本条例に災害派遣手当を追加する条例改定を提案いたします。

副市長 3月11日の地震発生以後、消防職員の緊急消防援助隊のみならず一般職員も80名ほどで被災地の避難所の支援などに派遣しているところでありまして、派遣した職員の手当はご指摘のように旅費と時間外勤務手当

で対応しているところですが。この対応は県並びに近隣市町村も同様な対応をしているところですので。

派遣した本市の職員は、通常業務のほかに被災地では昼夜を通して支援業務にかかわり、被災地の皆さんからは大変感謝されたところでありまして。現在地方公共団体においては、行財政改革の一環として特殊勤務手当を全廃の方向で議論されているのが事実でございます。

今回の災害手当の支給については、かつて経験したことのないような中身になっております。第14条の特殊勤務手当の中に「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で給与上、特別の考慮を必要としかつその特殊性を給料で考慮することが適当でない」と認められるものに従事する職員には、その勤務の特殊性に応じて特殊勤務手当を支給する」という内容になっております。我々といまして今回災害を契機に、秋田県や各地方公共団体の動向や支援業務の内容を吟味しながら、適切に判断をさせていただきたいと思っております。



村上 次郎 議員

## 自然エネルギー等の 現状等について

**質問** ①市内で現在稼働している風力・水力発電売電価格等の現状はどのようになっていますかお伺いします。

**副市長** ①現在、市内には仁賀保高原に風力発電所15基、大須郷地内に1基の計16基あり、いづれも売電事業を行っております。

仁賀保高原風力発電は平成13年12月に稼働を開始しており、年間発生電力量は最大で一般家庭約1万5千世帯分に相当する5、100万kw/hでありますが、昨年1年間の実績では3、586万kw/hであります。稼働率で78・87%との報告を受けております。契約年次の売電単価は1kw当り14円から平成29年度には9円と年次ごとにスライドする契約となっておりますが、現在の単価は約11円50銭ということで伺っております。

大須郷にある風力発電1基の発電量は1、500kw/hですが、大阪に本社のある西島製

作所の所有で、昨年1年間の発電量は約216万kw/hで稼働率は16・5%であります。売電先は東北電力です。なお売電価格については西島製作所と買取先の東北電力との両方に問い合わせてみましたが、個別契約のために内容が異なることから公表できないということでした。

市内の水力発電は、東北電力が運営する横岡第一及び第二、小滝第一、小出、白雪発電所の5基に東屋興業が運営する新小滝発電所の計6基が稼働しております。発電出力はいづれも1、000kw/hから4、100kw/hで、定義上の区分としては小水力発電となります。東屋興業が運営する新小滝発電所のみが売電事業を行なっているわけですが、風力発電と同様に個々の契約に基づくものであり、単価については、公表できないということでした。



## 6月定例会一般質問

### 災害への対応について



鈴木 敏男 議員

**質問** 災害の発生が予測される事態に至った時、あるいは発生した場合の職員の出動体制はどのようなになっているのか、また、その指揮体制について伺います。

**総務部長** 地震の場合であれば、震度3または津波注意報が出た場合は第一動員、震度4または津波警報で第二動員、震度5弱以上になれば第三動員となります。第一動員と第二動員はそれぞれ指定された職員が、第三動員では全職員が登庁することになっていきます。第一動員の指揮体制は総務部長が必要と判断した場合、災害警戒部を設置します。第二動員は、災害対策部を即時自動設置し、総務部長が指揮をとります。第三動員は、災害対策本部を即時自動設置し、市長が本部長を勤

め、指揮をとります。

### 防災訓練について

**質問** にかほ市の防災訓練について伺います。

**市長** 津波避難訓練と避難所の開設訓練に重点を置きたいと考えております。実際に市民の皆さんから避難所生活を体験していただくための一泊二日の訓練を予定しています。また、自主防災組織が個別に行なう訓練では、地域の地形や災害時要援護者の誘導など、それぞれ異なる地域の状況を考慮し、避難訓練を行なえるように支援してまいります。

### 電力不足への対応について

**質問** にかほ市の電力不足への対応を伺います。

**市長** 3庁舎及び公共施設において7月1日から9月9日まで期間の平日9時から20時までの使用電力量を昨年同期比マイナス20%の削減を目標に節電に取り組むこととしております。一般家庭への節電協力要請は広報等でいたします。





三員 奥山 収 議員

## 象潟小学校の 駐車場について

**質問** 以前市営住宅として利用していた象潟小学校地側の空き地を学校の駐車場として利用できないか伺います。

**教育長** PTAからも要望があり、土地の所有者とは一度話をしております。ただ、現在は高速道路工事の業者の現場事務所として、貸し出しされております。プレハブがおりてあり、期間は今年の12月までとのことでありました。さらに北側の空き地もございます。そこについて所有者にお聞きしたところ、現在はほかに貸し出す予定はないということでありました。そこで第一弾として、北側の空き地を借用し、道路工事が完了した頃、学校に近いところを借りることで学校と所有者と条件を協議しながら、借りる方向で進めていきたいと考えております。

### 放射能測定について

**質問** にかほ市で放射能測定器を購入し、その測定値を各庁舎の入り口等に明記して市民にお

知らせしていただけないか伺います。

**市長** 放射性物質の観測については、一市町村単独で設置してやるよりも、県の中で密度を高めて観測するのが良いと思います。これから県のほうに要請をしていきたいと思えます。由利地域振興局の可搬式のものについても同様に変更活動をして参りたいと思っております。状況を見て設置するかどうか判断します。お金の面だけでなく、県民、市民を守るためには県で広域的な観測が、測定が必要だと思えます。

**質問** 測定値に異常が生じた場合は防災放送等を通じて市民に知らせるようにはしているかがですか。

**市長** 他県の測定値もよく注視しながら、日々の変化を注視しながら、緊急に市民への情報が必要となった場合には、防災放送等で周知を図ってまいりたいと思っております。

## 6月定例会一般質問

### 放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室推進事業について



伊東 温子 議員

**質問** 少子化・核家族化・共働き家庭が増える中、子ども達の放課後の安全・安心を守るために市としてはどのような居場所・支援を考えていますか。

**市長** 市では、夢ある子育て支援のために次世代育成支援行動計画を定めて計画を進めているところです。

放課後健全育成事業においては、平成26年度までに全ての小学校区に学童保育クラブを設置する目標が今年度達成されたところなので、現状を維持しながら今後の状況を見きわめていきたいと考えています。

**教育長** 放課後子ども教室推進事業は文部科学賞が推進している事業で、小学校1年生から6年生まで全児童を対象に3地区の公民館で月2・3回

程度、学校や家庭との緊密な連携と地域住民の支援をいただきながら進めています。学童保育クラブの子ども達にも呼びかけて積極的に連携してまいります。

**質問** この2つの事業の連携についてですが、ただ呼びかけるだけでなく平日行うとかもう少し積極的な方法をとっていただければ子ども達がとり込まれていくのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**社会教育課長** 象潟公民館のゆうゆうクラブは、ここ数年土曜週末の開催でやっております。放課後という事業名なので、3公民館で協議してなるべく放課後にやるように変えていきたいと思っております。

**質問** 2つの事業を一体化した放課後子どもプランについてはどのようにお考えでしょうか。  
**社会教育課長** 子どもプラン推進事業をやる際には、子育て長寿支援課或いは、保護者の代表を加えて内容も充実して進めていただきたいと言われておりますので、子育て長寿支援課とも協議して委員会を立ち上げていきたいと考えております。



# 議 会 活 動

## ◇議会関係行事

| 年 月 日      | 行 事                        | 場 所 等               |
|------------|----------------------------|---------------------|
| H23. 4. 26 | 議会運営委員会                    | 象 潟 庁 舎             |
| 5. 20      | にかほ市・遊佐町議会議員協議会幹部会         | 〃                   |
| 5. 25      | にかほ市観光協会との意見交換会（産業建設常任委員会） | 〃                   |
|            | 東北市議会議長会定期総会               | 仙 台 市 舎             |
| 6. 2       | 議会運営委員会                    | 象 潟 庁 舎             |
| 6. 9       | 第4回定例会（～6月22日）             | 〃                   |
|            | 会派代表者会議                    | 〃                   |
| 6. 10      | 「にかほ市議会・TDK(株)との交流会」打合せ    | T D K 平 沢 工 場       |
| 6. 15      | 全国市議会議長会定期総会               | 東 京 都 舎             |
| 6. 16      | 会派代表者会議                    | 象 潟 庁 舎             |
| 6. 22      | 議会運営委員会                    | 〃                   |
| 6. 29      | 議会広報編集委員会                  | 〃                   |
| 7. 1       | 議会運営委員会                    | 〃                   |
|            | TDKとの交流会                   | T D K M C C 本 荘 工 場 |
| 7. 5       | 議会運営委員会                    | 象 潟 庁 舎             |
| 7. 8       | 第5回臨時会                     | 〃                   |
|            | 会派代表者会議                    | 〃                   |
| 7. 14      | 議会広報編集委員会                  | 〃                   |
| 7. 15      | 会派代表者会議                    | 〃                   |
|            | 議会運営委員会                    | 〃                   |
| 7. 18      | 老人クラブ連合会との交流会（教育民生常任委員会）   | ス マ イ ル             |
| 7. 20      | 議会広報編集委員会                  | 象 潟 庁 舎             |

## 全国市議会議長会から表彰を受けました

6月15日に開催された全国市議会議長会定期総会において、竹内 賢議員が表彰を受けました。これは、市議会議員が10年以上の在職に対するものです。

### 議員表彰

竹内 賢 議員 対象在職年数 10年以上  
 （町議会議員 9年7月、市議会議員 5年7月）

ただし、町議会議員時の在職年数は規定により  
 2分の1で計算されます。

（基準日は、平成23年4月1日です。）



▲竹内 賢議員

# 質 疑 ・ 討 論

## 〈 質 疑 〉

**議案第49号**  
にかほ市条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 本条例改正に係る避難者を含む該当者がいますか。避難者への周知等はどうしますか。  
**答弁** 課税対象者と被扶養者の4家族から聞き取りいたしました。が、控除を受けるような被害はなかったとのことでした。  
周知については支援センターの職員が週1回訪問し、チラシを作成して配布する予定です。

**議案第50号**  
にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 限度額引き上げによる負担増になる世帯・金額はどうなりますか。  
**答弁** 基礎課税では25世帯23万5,000円、後期高齢者分では432世帯393万5,000円、介護納付金分では84世帯127万4,000円の増額となり、合計で432世帯544万4,000円と見込んでいます。すべてが限度額に達する世帯は18世帯となります。

**議案第51号**  
にかほ市老人の家条例の一部を改正する条例制定について

**質問** 小滝老人の家「奈曾会館」を無償譲渡するために用途廃止するものですが、これまでの利用状況と管理内容について小滝自治会から示された活用方法等について伺います。  
**答弁** 年間を通して老人クラブで平均週1回20人、そのほか婦人会や子ども会、鳥海山小滝番楽とチョウクライロ舞の練習や準備のために約1ヶ月利用しています。管理は自治会で行い個人にかぎの開閉等を委託しています。

**議案第52号**  
市有財産の無償譲渡について

**質問** 公の施設については、行政による再利用等も考えられるが、無償譲渡について、どのような基準を定めているか、又地域活性化という面からどのような期待を持つか伺います。  
**答弁** 一つ目として、地区住民の利用がほとんどであるということと利用範囲が限定される施設である事、二つ目として施設が現に各地区自治会により管理されており、譲渡されても通常の利用・管理・運営に支障がなく、地域の裁量で運営できる施設であることなどの考え方で推

進しております。

**議案第54号**  
平成23年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について

**質問** 集会施設補助金の整備内容はどのようになりますか。  
**答弁** 横根会館が13万円、汐見会館が8万円については追加申請によるものです。奈曾会館については市から無償譲渡を受けた施設には対象経費の3分の2以内「限度額500万円」を補助いたします。  
**質問** 防犯街灯等対策費委託料1,044万3,000円について伺います。  
**答弁** 防犯街灯台帳整備のため今回緊急雇用対策事業を活用して市内4,000基の防犯街灯の位置やワット数等を確認して電子データ化するものです。

**質問** 住宅リフォーム支援事業について22年度実績・補助対象者、補助対象工事等について伺います。  
**答弁** 市内で47件、補助金の額にして3,047万4,000円になり、これに係る工事費は8億9,350万円になります。

**質問** まちづくり交付金事業について震災による物資の不足等により工事が完成できなかったため繰越し、再度工事発注するとの事ですが再入札となりますか。

## 〈 討 論 〉

**議案第50号**  
にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

### 反対討論

村上 次郎議員

本議案は、国保税の課税限度額を引き上げ、後期高齢者支援金と介護保険納付金とあわせること、これまでより4万円増の77万円とするものです。このため前年度の課税ベースをもとに算定して、にかほ市内では432世帯、約544万円もの負担増になるとされています。今後、この引き上げによって税額が増えた分を加味したら、全体の税率を抑えることができることですが、引き上げは額を明らかにしているわけですから、中低所得者等への軽減額等も明らかにするのが筋だと思います。本議案は、にかほ市や担当者の責任ではないということをつけ加えて、反対の討論とします。

# T D K株との交流について

市議会では、議会活性化のために色々な改革に取り組んでいます。その一環として市民との意見交換があり委員会単位や会派などで多様に進めています。

さらに七月一日にはT D K株との交流会を行いました。

日程は次のとおりです。

- T D K M C C本荘工場視察  
及びT D K歴史館見学
- 講話―T D Kの事業概要及びT D Kにおける「モノづくり伝承」の取り組み



▶ T D K株 秋田総務部長 佐佐木氏

最近、十二年三月期の業績予想やCO2排出量大幅削減などの環境計画も発表されており、大きな関心を持ってこの交流会に臨みましたのでその概要を報告いたします。

T D Kグループの一翼を担うT D K―M C Cは秋田・象潟・北上・本荘の四工場を持ち、主要製品は積層セラミックコンデンサです。創立四〇周年の同社が蓄積した積層技術は、世界でもトップクラスといわれています。本荘工場は25万㎡という広大な敷地に現在は事務棟・製造棟等約5万8、000㎡で事業展開しており510名の雇用をかかえ同社の約3分の2の設備といわれております。今後小型化・大容量化の実現による事業拡大をめざすようです。「T D K歴史館」も新たな気持で見学しました。

講話では佐佐木総務部長より事業概要を伺いました。二〇一二年三月期の実績は8、800



億円の売上と昨期に比して好調で東日本大震災の影響も余震による停電などもありましたが、生産水準は震災前に戻り堅調とことです。

来期(一一六期)は震災の復旧やヘッドの見通しが不透明ではありますが、8、900億円の目標で、一兆円企業という高い目標は堅持してゆきたいとのことでした。地元採用について昨年は五名であったが定期退職の推移もあり、毎年ある程度採用してゆく方針とのこと。最後に、T D Kにおける「モノづくり伝承」ということで加藤塾長より話を伺いました。

昨年四月から自立型人材の育

成に取り組み、特に最近T D KのD N Aが薄らいでいるともいわれ従来の教育視点をかえ、T D Kの原点と歴史・文化を基としたD N Aによる人材育成をすすめているとのこと。

「創造によって文化・産業に貢献する」という社是のもとT D K株の躍進は、にかほ市をはじめとする地域社会の発展に大きな影響があることを実感いたしました。行政をはじめ議会がこれにどのように関わっていくのか思考する貴重な交流会でありました。

(副議長 池田好隆)



# 市民との交流会

## にかほ市老人クラブ連合会との交流会

### 教育民生常任委員会

7月18日に教育民生常任委員会は、にかほ市老人クラブ連合会の役員と交流会を行いました。

出席者は、連合会役員が12名、委員会から7名、議長はオブサーバーとして出席しました。

会員は3,370名(4月1日現在)で66単位クラブからなっており、新規加入者が少なく、高齢による脱会や年齢の幅が広いため活動が制限されるなどにより、会員が減少している状況のようです。

地区によっては強制的な加入を奨めているところもあるようですが、体験的加入等によって活動の内容をアピールすることでも大事ではないかななどの提案が出されました。

今年度の補助金は、1単位クラブ当たり6,300円減額されましたが、クラブ内で参加出来るようになった方への訪問等による友愛活動を行えば、6,000円の補助金が受けられるという市からの通達があったそうです。しかし、この活動は、自動民生委員や高齢者見まわりと重複訪問となり、迷惑がられ、気の毒がられたりすることがあり、行政の段階で役割区分



を明確にしてほしいとの意見が出されました。

また、地区によっては集落サロン事業を取り入れて活動費を補足しているところもあります。この事業は現在27集落で行われていますが、まだまだ周知されていないのが現状のようです。高齢化社会に向けて非常によい事業なので、行政で積極的にアピールしてほしいとの要望がありました。

その他にも多くの意見交換が行われましたが、今回の交流会を通して役員の方々のご苦労と運営に対する熱意を感じるとともに、本連合会の益々の発展を期待しています。

## にかほ市観光協会との意見交換会

### 産業建設常任委員会

平成23年5月25日、にかほ市観光協会と、にかほ市の観光事業について総合発展計画のアクションプラン、観光客入込客30万人、宿泊30万人の目標を達成するため、観光協会から提出された近々の実績及び課題等について意見交換をしました。

一、平成21年、22年の観光客の実績について

21年度221万3,577人  
22年度218万0177人(前年比3万3,400人減)になっています。内容は象潟海水浴場や三崎公園等の自然スポットが減つて道の駅ねむの丘等施設スポット及び勢至公園の観桜会やトライアスロン等のイベントの入込客が増えている。

二、集客の課題について

①鳥海山や獅子ヶ鼻湿原等の人氣が高まっている所への交通アクセスが悪い。定期バス運行などの改善が必要。

②鳥海マリモを覆っている落ち葉や枯れ枝の除去が出来ない。このままではマリモが死滅する心配もある。何か対策はないか。



③出ツボ周辺に木道の設置が出来ないか。

④自然環境保護と観光PRの矛盾をどう解決するか、難しい問題である。

三、今後、観光活動に重要なこと

①宿泊、飲食、娯楽等、各施設及びお土産品など受け入れ態勢の充実。

②行政を初め、観光協会、関連部門の連携の強化。

③市民全体の観光に対する意識の高揚を図る。

# 委員会審査報告

## 産業建設常任委員会

私たちの委員会に付託されたのは次の二議案で、現地視察等を行って審査しました。

二議案とも全員の賛成で可決しました。主な審議内容についてお知らせします。

### ★市道路線の認定について

冬の通行に難儀し、住民から期待されていた道路で、2年間の事業で完成したものです。認定を求められた部分は延長435mで幅8m、認定後は2級路線となります。防雪柵を設置する計画としています。

### ★平成23年度一般会計補正予算(2号)について

◎雪害による農業ハウスの倒壊への補助金状況と交付期限はどのようなになっているのか

現在59人74件が認定され、額も確定しており、交付申請を受付中です。6月中には約半数が手続きを完了する予定です。まだ復旧の意思を決定していない人や復旧しない人もおり、認定した人数と件数は減っていくものと思われず。緊急的な復旧事業なので、夏頃までには事業費を確定させたいとのこととす。

◎商工振興費の地震復旧支援費金  
金利子補給の貸付金額(予算

4百万)と予想額について  
6月15日現在、81社で貸付額10億6,800万円、9月まで15億円見込んでいます。

震災で損失したことが貸付要件となり、商工会が審査し、保証協会で融資決定するものです。

### ◎住宅リフォーム支援事業について

あり期限はどうか  
県の事業に市が嵩あげしている事業で県の判断にも同調することになります。6月17日現在15件、対象工事費3億2,345万円・補助金交付額1,001万円となっています。

◎観光PRの現状について  
一体化が望ましいので、関係団体とは毎年4月に意見交換会を持って事業の擦り合わせをしています。

産業建設常任委員長  
竹内 賢

## 総務常任委員会

議案第49号および議案第52号については全員の賛成により可決に決しました。

議案49号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について

先の東日本大震災に係る雑損控除額等の特例・住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特

例・固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等が、附則に加えられたもので、被災者への優遇処置であります。

### 議案52号市有財産の無償譲渡について

小滝老人憩いの家奈曾会館を小滝自治会に無償譲渡するものであります。譲渡が成立すれば、小滝自治会において名称を考えるもので、登記名義は小滝自治会の名義となり、土地については、市の名義で、維持管理等を小滝自治会で行うことを条件に無償貸付を行うこととなります。

今後の無償譲渡は、「私物にならない」「営利目的でない」等を勘案し、その施設のある自治会のみを対象にし協議を進めて行くこととなることとす。

### 議案54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)

総務部・消防本部・選挙管理委員会・監査委員会関係の審査が終わり、全員の賛成により可決と決しております。消防費自主防災組織事業費、自主防災組織連絡協議会の取り組みに関連して、災害時要援護者の避難計画等は、自治会・自主防・民生児童委員と協議を現在進めており、今後も津波避難地図見直し

や災害時要援護者個別計画を作成する機会を活用し地区での取り組み方について話し合っていくこととす。

財政課関係では、庁舎ごとの発電機は、停電になった場合自動的に切り替わるようにするものです。

大竹保育所跡地はかつて児童館でもあったわけで老人憩いの家と似たような施設であることから、集落への無償譲渡等を考える必要があったのではないかと意見もありました。

企画情報課関係では、集会施設整備費補助金関係で、工事の発注者は小滝自治会で無償譲渡後に発注することになるとの事です。尚、にかほ市集会施設整備費補助金交付要綱が平成23年5月12日に改正されており次の内容が追加されました。

区分 市から無償譲渡を受けた集会施設  
補助金算定 限度500万円を限度とする。

以上のことにより、集会施設整備費補助金中500万円は奈曾会館の整備費となることとす。

総務常任委員長  
伊藤 知



# 委員会審査報告

## 教育民生常任委員会

六月議会で当委員会に付託された議案は、条例改正関係で2件、補正予算関係では1件の合計3件であります。

にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例では、年々加入者の低所得化、医療費の増加の傾向が見られ、中間所得層にシワよせがきているとのことで限度額を基礎課税分で1万円、後期高齢者支援分で1万円、介護納付金課税分で2万円それぞれ引き上げ限度課税額を77万円とするものです。委員からは今後の国保税の動向についての質疑があり、医療費は毎年5%位伸びている。また基礎となる所得が減少しているとのことで、将来的には国保税の課税分を上げなければならぬのではという説明を受けています。

老人憩いの家条例の一部を改正する条例については、第2次行政改革大綱に基づいて、象潟地区2カ所、象潟地区7カ所について無償譲渡を含めて話し合いを進めて来ているが、今年の2月に小滝自治会より譲渡を受けたいという申請があり、これ

に基づいて今回の条例の改正にいたったものであります。

補正予算関係の主なものは、本年度から始まる大腸がん検診、胃がん検診についてそれぞれ国・県から2分の1、10分の10の補助を受けて行う事業です。

無料クーポン券送付対象年齢は、大腸がん検診は40・45・50・55・60才（平成23年4月1日現在）で胃がん検診は40・50才（平成23年4月1日現在）となっております。

またPR用に啓発用の検診の冊子、検診料が無料になるクーポン券等を用意して市民への周知を計るものであります。

教育民生常任委員長

小川 正文



▲現場視察の様子

編

集

後

記

読売テレビアナウンサー辛坊治郎氏はその著書の中で、政治の最大の役割を「国民から集めた税金をどのように使うかを決定するプロセス」と定義しています。確かに、市長には予算執行権という大きな権限が与えられ、議会にはそれが正しいかどうかを判断する権限が与えられており、しかもそれが一カ所に集中しないようになっていきます。

覚悟で言えば、それは切磋琢磨とも言えます。それぞれが独自の発想で、個々人ではなく集団で市民の意見を収集するための活動や説明責任を果たすための活動をしています。

最近強く感じるのは、当市議会が会派制を導入してから、会派間の良い意味での「競争」が見られることです。手前味噌

政治の役割を果たすために私たち議会は常に試行錯誤を繰り返しながら歩み続けなければなりません。その結果が市民の負託に応えることにつながるのだと思います。

市川 雄次

### 「議会会議録」をホームページと各庁舎で公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホール、金浦庁舎玄関ロビー、仁賀保庁舎市民サービスセンターで公開しています。お気軽にご覧下さい。